

西粟倉村では地域防災計画の見直しを行いました。『西粟倉村地域防災計画概要版』は、住民の皆様へ、地域防災計画の役割や知っていただきたいことを質問形式で整理したものです。

地域防災計画の全文は、西粟倉村ホームページに掲載しています。

西粟倉村地域防災計画



質問

西粟倉村ではどのような災害が想定されていますか？



(回答)最大で震度5強～6弱の地震想定がされています。

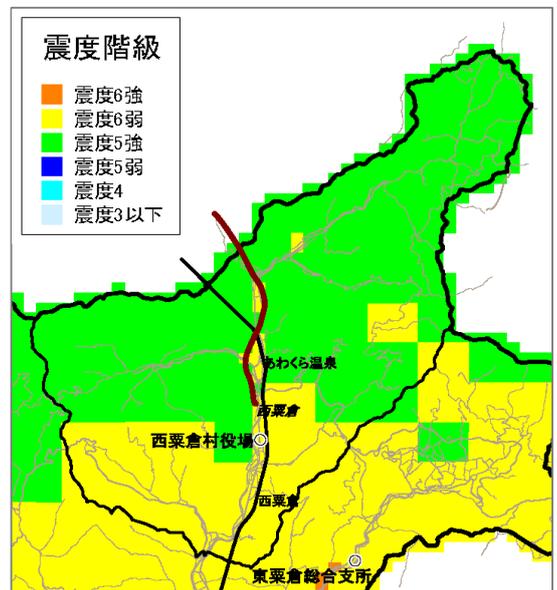
「山崎断層帯」を震源とした地震で、村内に被害の発生が想定されています。

この地震で、村内で**震度 5 強～6弱**の地震に見舞われ、建物被害、人的被害の発生が想定されます。

冬期の積雪により、地震の発生の時期により、更なる被害の拡大が想定されます。

■山崎断層帯地震による村の被害想定

被害項目	ケース		西粟倉村
	冬・18時	冬・深夜	
最大震度			6弱
建物全壊(棟)	冬・18時		5
死者数(人)	冬・深夜		8
最大避難者数(人)	冬・18時		122



(回答)台風や大雨による被害や、土砂災害の発生に注意が必要です。

村では土砂災害が想定され、平成 30 年 7 月豪雨では**村内各地で土砂災害が発生**しました。

村内に洪水浸水想定区域の想定ありませんが、近年災害の激甚化が進んでおり、**大雨による増水に十分注意**が必要です。

また、集中豪雨(ゲリラ豪雨)が発生すると、河川が急激に増水するなど、危険です。

規模の大きな台風や大雨の接近が予想される場合など、早めの避難が重要です。



◀▲平成30年7月豪雨による村内被害の様子

質問

災害に備えて、私たち住民は、何をすればよいですか？



(回答)自分や家族の命を守るための準備をしてください。

災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。避難が必要な方は、避難に備えた準備を進めてください。なお、安全な場所にいる人まで避難所・避難場所に行く必要はありません。災害の危険が少ない方が避難所・避難場所へ避難すると、避難の際により危険な状況となる可能性があります。

① 西粟倉村防災 GUIDE を確認しましょう

防災 GUIDE で自分の家のある場所が危険かどうか、事前に確認しましょう。

着色された区域にお住まいの方は、西粟倉村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

西粟倉村 防災 GUIDE



② 正しい情報の収集先を確認しましょう

災害時などに西粟倉村から発信する避難情報(避難指示など)や避難の情報は、村ホームページ、村公式 SNS(フェイスブック・LINE)、FM 告知放送等で確認することができます。詳しくは、防災 GUIDE をご確認ください。



村ウェブサイト・SNS

村ウェブサイトやフェイスブック、LINE、アプリなどで災害情報を確認できます。

西粟倉村公式
ホームページ



西粟倉村
防災ポータル



西粟倉公式
フェイスブック



西粟倉村
公式 LINE



FM 告知放送

FM 告知放送でも防災情報を放送します。



③ 家庭で防災について話し合きましょう

家族が慌てずに行動できるよう普段から災害時の行動や避難先、それぞれの分担を決めておきましょう。

POINT



天気予報などで危険が迫っていることがわかる台風や大雨時やいつ起こるかわからない地震の場合、昼や夜の場合など、いろいろな状況を想定して考えてみましょう。

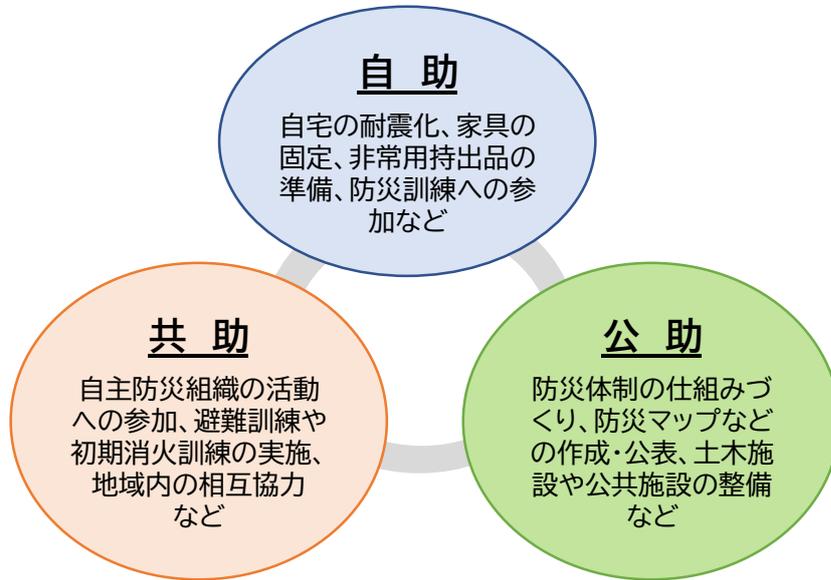




(回答)地域全体で助け合いましょう。

自助・共助・公助の三位一体で防災力強化

住民のみなさんにも、「自らの命は自らが守る(自助)」のほか、「近隣の人々が地域で助け合う(共助)」をしていただくことが、地域の防災力を高めることにつながります。



① 備蓄で災害に備えましょう

令和6年能登半島地震では、広範囲で水道施設が被災し、断水により飲料水やトイレなどの使用に長期間の支障が発生しました。

日頃から、食料・飲料水や携帯トイレなどの備蓄で災害に備えましょう。

食糧や飲料水は、ローリングストックで備えることも有効です。



POINT ローリングストックとは？



いつも食べているものを「少し多く買って、消費したものを買い足す」ことで、常に少し備蓄をする方法です。

② 防災訓練に参加しましょう

西粟倉村では、自主防災組織や関係機関(消防団等)などが参加する「西粟倉村総合防災訓練」を実施しています。

訓練では、実際に避難所へ避難を行い、避難行動について話し合いを行います。

ぜひ訓練へ参加してください。



POINT



職場、学校などで実施されている防災訓練にも参加し、いざとなったらみんなでき助け合えることができるよう、準備を行いましょう。



村では、受援体制の整備を進めています。

村役場は職員数が少なく、災害時の被災により対応の遅れが想定されます。また、村で対応できる範囲は限られます。そのため、災害時に備え、国・県・他自治体や民間企業等から支援をスムーズに受ける体制(受援体制)の整備を進めています。

質問

台風や大雨の時には、特にどのようなことに注意すればよいですか？



(回答) 気象情報や避難情報、周辺の状況に注意して早めの避難をしてください。

西栗倉村は、避難が必要となる段階の避難情報を発令します。

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、西栗倉村が避難情報と合わせて出す情報です。

① 避難情報をもとに危険な場所から、避難をしましょう

避難情報がでていない場合でも、危険を感じたら早めの避難が重要です。

警戒レベル	気象情報	村からの避難情報	住民がとるべき行動
5	大雨特別警報	緊急安全確保	命を守るための最善の行動を！
警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難！			
4	土砂災害警戒情報	避難指示	全員避難
3	大雨警報	高齢者等避難	高齢者等は避難。他の住民は準備
2	大雨・洪水注意報	-	西栗倉村防災 GUIDE などにより自らの避難行動を確認
1	早期警戒情報	-	災害への心構えを高める

※ 警戒レベル5は、災害発生を把握できた場合に、可能な範囲で出される情報であり、必ず出される情報ではありません。

② 土砂災害の前兆現象に注意！

大雨などの際、次のような現象を見たら、すぐに避難しましょう。

土砂災害の前兆現象

- ・がけや地面にひび割れができる
- ・斜面から水が出ている
- ・井戸や川の水が濁る
- ・小石がパラパラ落ちてくる
- ・岩が転がる音がする
- ・まわりの木が傾く、木が裂ける音がする



！ 警戒レベル5「緊急安全確保」はすでに災害が発生しています

警戒レベル5が出てまだ避難できていない場合は、自宅の2階以上など、少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればそこに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。

電気、ガス、水道といったライフラインが止まる恐れもあります。警戒レベル5が出る前に早めに避難をすることがもっとも大切です。



質問 地震の時は、どのようなことに注意すればよいですか？



(回答)身を守る行動を取ってください

揺れたらすぐに身を守る

揺れを感じたり、緊急地震速報を聞いたら、揺れが落ち着くまで「まず身を低く」「頭を守り」「動かない」でください。



▲ 3つの安全行動

身の回りの安全を確保

揺れが少し落ち着いたら、ドアや窓を開けて、逃げ道を確保してください。コンロの火を消し、ガスの元栓を占めましょう。あわてて外に飛び出さないようにしましょう。



情報収集・避難準備開始

- ✓ 非常用持出品の準備や、隣近所の安全確認、ラジオ等で情報確認を行い、避難の準備をしましょう。
- ✓ 建物の倒壊や火災が発生した時や、避難の呼びかけがあった時などは、避難場所へ避難しましょう。
- ✓ 避難するときはブレーカーを落としましょう。

質問 避難所に避難したときにすることはありますか？



(回答)周囲への声かけや手伝いをお願いします

- 災害が起こった時に被害を受けやすいのは、高齢者、障害者、乳幼児や妊産婦、外国人など(要配慮者といえます。)です。避難生活での身体的負担による疾病で亡くなる方もいらっしゃいます。災害で助かった命が失われないよう、こうした方々に対しては、家族や地域で助け合うことが大切です。



(回答)円滑な避難所の運営にご協力をお願いします。

- 大規模な災害が起こった時は、西粟倉村職員だけでは、十分な避難所運営を行うことは困難です。避難所生活を余儀なくされる場合などは、自主防災組織や避難者を中心に避難所の運営を行っていただくことが必要です。
- けがなどをされていない場合は、次のような活動をお願いします。

- | | |
|----------------|-----------|
| ✓ 避難所運営への参加 | ✓ 避難者の受付 |
| ✓ 避難所の掃除 | ✓ 避難所の見回り |
| ✓ 物資の仕分け | ✓ 食事の配膳 |
| ✓ 感染症対策(施設の消毒) | など |



西粟倉村地域防災計画とは

質問 村が改定した、地域防災計画とは、どのような計画ですか？



(回答)地域防災計画は、村の防災対策に関する基本的なことを定める計画です。

- 災害から住民の生命、身体、財産を保護し、災害による被害を軽減し、社会の秩序維持と公共の福祉の確保を目的として策定する計画です。
- 地域防災計画は、甚大な被害が発生した昭和 34(1959)年の伊勢湾台風を契機として制定された災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)で作成が義務付けられています。



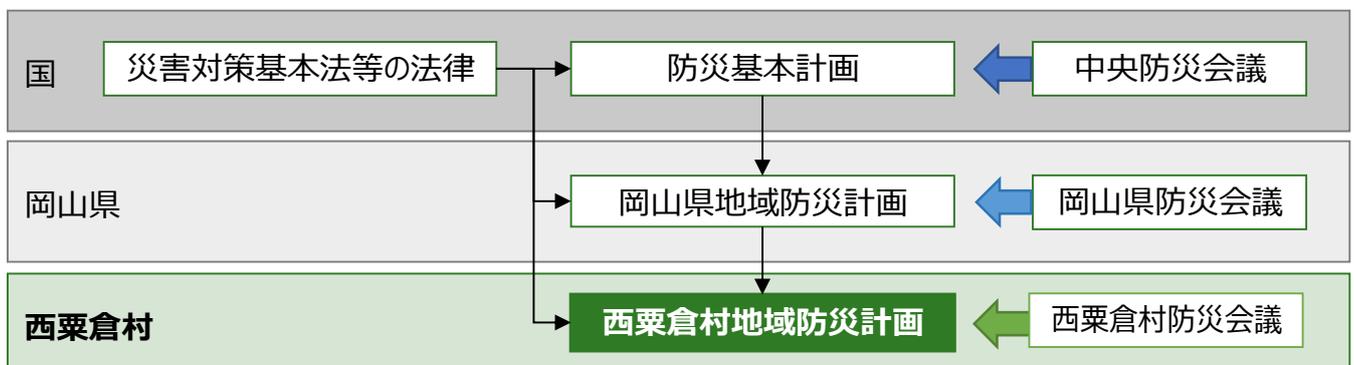
(回答)行政や関係機関、住民などで組織する西粟倉村防災会議が策定しています。

- 地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、西粟倉村防災会議が策定しています。
- 西粟倉村防災会議は、村長をはじめ、岡山県、公共機関(郵便局など)、消防、警察や西粟倉村の職員、住民の方などから構成しています。



(回答)国・県・村の諸計画と連携、調整して作成されています。

- 地域防災計画は、災害対策基本法をはじめとする諸法令、国が策定する防災基本計画や県の地域防災計画などと連携を図り作成しています。



質問 地域防災計画はどのような内容ですか？



(回答)風水害等対策計画編、震災対策編、資料編で構成しています。

- 西粟倉村地域防災計画は、台風や豪雨などを対象とした「風水害等対策計画編」と、特に地震災害を対象にとりまとめた「震災対策編」の 2 編で構成しています。また、計画に関連する資料などを「資料・様式編」として整理しています。各編の構成は、下表のとおりです。

編	主な内容	
風水害等 対策計画 編	総 則	計画の方針や村の概況について示します
	災 害 予 防 計 画	災害に備えて、村をはじめとする防災関係機関や住民が事前に行う対策について示します
	災 害 応 急 対 策 計 画	災害が発生した場合などに村や防災関係機関が行うべき、応急対策を示します
	災 害 復 旧 ・ 復 興 計 画	生活等の安定や、公共施設等の災害復旧に係る事項、地域の復興を進めるための事項を示します
震 災 対 策 編	(災害復興計画まで風水害等対策編と同じ構成)	地震災害の対応について示します
資 料 編	計画に係る資料、協定、様式を示します	

質問 なぜ、地域防災計画を見直すことになったのですか？



(回答)近年の災害などをを受けて大幅な見直しが必要になりました。

- 地域防災計画は、防災に関する恒久的な計画です。毎年検討を加え、必要があると認めるときは、西粟倉村防災会議で修正します。
- 西粟倉村地域防災計画の上位計画である国の防災基本計画は、阪神・淡路大震災を契機に全面改定が行われ、その後も東海村における原子力災害による見直し、広島県の地滑り災害による見直しなど、大規模な災害の発生にあわせて見直されてきました。東日本大震災が発生した際には、災害対策基本法をはじめとする法律が大きく改正され、国の防災基本計画も大幅な見直しが行われました。
- その後も、平成 28 年熊本地震、平成 30 年大阪北部を震源とする地震の発生、また、相次ぐ土砂災害、大規模な台風、ゲリラ豪雨、竜巻などの自然災害に対応して、各種関連法の見直しが行われています。国や地域の防災力を高めるための動きにあわせて、岡山県でも地域防災計画の見直しが進められてきました。
- そのため、西粟倉村でも上位計画との整合を図り、平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた課題や、西粟倉村の最新の組織構成を反映させるなど、計画をより実効性のある内容に修正しました。

質問 どのような点が見直されましたか？



(回答)近年の災害から得られた教訓や村の最新の防災体制などを反映しました。

- 村に被害を及ぼした平成30年7月豪雨や近年の災害の課題、教訓を反映しました。
- また、近年の新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた対策や、避難所における対策、村の最新の防災体制等を記載しました。

項目	主な見直し内容
5段階の警戒レベルでの避難指示等の発令	避難情報の名称の変更、警戒レベルの設定により、5段階の警戒レベルに応じて発令することを記載。
適切な避難行動を促す情報伝達	土砂災害の発生に備え、ハザードマップの周知等、避難に係る判断に必要な情報を住民に提供することを記載。
避難所における配慮	備蓄品の調達にあたって、要配慮者、女性子供、LGBTQにも配慮することを記載。避難所運営にあたっては、男女ペアによる巡回警備など、男女のニーズの違い等双方の視点に配慮することを記載。避難所におけるペット対策についても記載。
村の防災体制の見直し	災害対策本部体制、避難所開設の基準などについて、村の最新の体制や平成30年7月豪雨による課題を反映。また、民間事業者含む平時の村の関係機関についても災害時の連携について記載。

質問 計画をもとにして、西粟倉村は何をしますか？



(回答)西粟倉村は、住民のみなさまと一緒に防災・減災の対策を進めます。

- 西粟倉村は、災害発生後の被害を抑えるために、災害応急活動体制の整備を進めます。
- また、地域の防災力の向上や、防災施設や設備の整備を推進し、被害を出さない「防災」だけでなく、被害を極力抑える「減災」の対策も進めます。

項目	主な実施内容
災害応急対策への備え	組織体制の整備、研修・訓練の実施、防災拠点・設備等の整備、避難対策、要配慮者への配慮、災害ボランティア活動体制、受援体制の整備 など
地域防災力の向上	防災訓練の実施、自主防災体制の整備、消防団の強化、企業の防災活動への参画促進、住宅再建共済制度の推進 など
地域防災基盤の整備	防災基盤・施設等の整備、建築物等の耐震化、土砂災害や水害を防ぐ施設の整備、ライフライン関係施設の整備 など

この概要版についての質問などは、西粟倉村総務企画課までお問い合わせください。

(電話)0868-79-2111 (ファックス)0868-79-2125